

# いわゆる「健康な」学生に対する発達援助の試み

岡 本 貞 雄  
川 村 毅

## 1. はじめに

大学生の精神衛生に対するケアは、今日、わが国の大学において必要不可欠であり、その需要は、今後ますます増大していくものと思われる。学生生活全般にわたる学生相談活動は全国私立大学においても、着実に根付きつつあるが、実際面においてその活動内容は、大学によってかなり差があると推測される。また、一般に大学における学生相談室は主として、いわゆる心理療法的援助の必要な学生を対象にしており、より健康な学生に対する援助はほとんど行われていない——カウンセラーがそこまで手がまわらない——というのが実状であろう。広島経済大学（以下本学とする）学生相談室においても、

1. 心理療法が必要とされる学生へのカウンセリング
2. いわゆる「健康な」学生に対して、その発達を促進させるための援助

を主な活動としているが、2については学内の理解が十分に得られていない面がある。しかしながら筆者等は、大学生という発達期の青年を相手に教育を行っていくうちに、このいわゆる「健康な」学生に対する援助の重要性を認識するに至った。このような問題意識を持つに至った経緯は、後述するように、本学学生相談室員としての故 古前恒教授の実践からうけた示唆によるところが大きい。本稿では、このいわゆる「健康な」学生

に対する発達の援助のあり方と意義について、これまでの学生相談室活動の実践をもとに論じてみたい。

## 2. 広島経済大学学生相談室の活動概要

本学学生相談室の平成3年度までの経緯については『広島経済大学の現状と課題<sup>(1)</sup>』に記されているが、概括すると、昭和54年4月に学生課から業務を拡充して引き継ぎ、活動を行ってきた。しかし来談者は多くはなく平成2年度までは年間で5名内外にとどまっていた。平成3年度になり、相談員ごとに相談担当日を決め原則として毎日数時間ではあるが、相談員が相談室に待機することとし、来談しやすくした。またこれに伴って新形式の「相談申込書」と「相談記録」を作成したり、精神衛生に関する40の質問項目から成る「保健調査票(Ⅱ)」を作成して新入学生に実施するなどした結果、来談者が若干増加していった。しかしながら「保健調査票(Ⅱ)」への回答には64名の学生が「カウンセラーとの相談を希望する」としており、これらの潜在的来談希望者に対する働きかけ等の課題を平成4年度に持ち越した。

平成4年度においては、以下のような諸点について、積極的に改善を行った。

①相談員を1名増加した。②学生相談室を常時開室とし、長期休暇中も相談学生に対応した。③学生相談室と相談室員1名の研究室を隣接させインテークを常時担当させた。④インテーク担当の相談員以外の相談員はそれぞれ専門分野の相談を担当した。⑤「保健調査票(Ⅱ)」の内容を改め、問題を抱える学生の早期発見に努め、アドバイザーにも結果を報告し参考に供した。⑥学友会新聞局発行の「広島経済大学新聞」や「キャンパス・インフォメーション」に学生相談室関連の記事を掲載した。<sup>(2)</sup>

(1) 広島経済大学自己点検・評価委員会編 平成6年1月13日発行

(2) 平成4年度は「広島経済大学新聞」と「キャンパス・インフォメーション」両方に掲載していたが、現在は「キャンパス・インフォメーション」に「こころの健康シリーズ」が、専任カウンセラーである森田講師によって連載されている。

これらの諸策が実を結び来談学生が急増したが、体制が追いつかず学生の相談要求に十分応じきれないような状況を呈するに至った。さらに来談学生の中に、神経症や類精神病の症状を持つ者があられ、臨床経験豊富なカウンセラーの必要性が認識されることとなった。

平成5年度になり専任のカウンセラーが就任したことにより相談活動はさらに深みを増していった。また、女子学生の増加に対応するため、女性教員を相談員に加え相談態勢を整備したほか、学生部をはじめとする事務部との連携を強化し、問題を抱える学生の発見のプログラムを実行に移すなどの活動の結果、来談者はさらに増加し、なかには問題の比較的重い学生が相当数来談し始めた。

その後平成6年度までに、学内数カ所に学生相談室のポスターを掲示したり、相談室直通電話の設置、近在大学学生相談室によって組織された広島学生相談研究会への参加<sup>(3)</sup>を行い、相談活動のより一層の充実を図って今

表1 来談者数

	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年 (前期)	計
1年	56	70	79	84	289
2年	37	43	27	24	131
3年	15	42	19	16	92
4年	16	30	25	29	100
保護者・他	7	16	29	23	75
計	131	201	179	176	687
のべ面接回数	394	575	594	421	1984

(3) 広島県内の大学学生相談室のスタッフによって設立されたもので、参加各校の持ち回りで、年3回程度開催している。本学からは、学生相談室員だけでなく、学生部や保健室の職員が交代で参加し、学生相談活動についての理解を深めている。

表2 相談内容

	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年 (前期)	計
修学	64	79	72	65	280
生活	24	34	43	42	143
心理・適応	19	62	41	48	170
その他	24	26	23	21	94
計	131	201	179	176	687

日に至っている。現在では学生の中に、何か困ったことがあれば気軽に相談する風潮も見られるようになってきた。

平成4年度から平成7年度前期までの3年半の活動状況は、表1および表2に示すとおりである。来談者の延べ数は、年を追って増加しており、このことから学生相談活動は年々定着しているものと思われる。なお表2に示した相談内容のうち、心理・適応に関するものは、おおむね専任カウンセラーである森田裕司講師が担当し、筆者等は、その他の内容にあたる修学・生活問題をもって来談した学生の相談にのってきた。森田講師の担当する学生相談は、いわゆる狭義の心理療法・カウンセリングであり、筆者等の担当する学生相談とは性質を異にするものである。本稿では前述した主たる活動の2の範囲内に限定して、その学生相談活動からみられる学生の問題点と大学における学生相談室の果たすべき役割について論じることとする。

### 3. 来談学生の特徴と援助の方策

#### (1) アイデンティティ形成力の貧弱な学生に対する援助

学生相談にたずさわるようになって感じられたことの第一は、アイデンティティ形成にかかわる問題の深さと広さである。

「自己」というものに気づきながらも、自分は一体何者であるのか、将

来をいかに生きるか、何をしたいのかわからないというのが、従来のアイデンティティ拡散の特徴であった。これは(2)において述べるように、青年期特有の発達の危機の問題としてとらえ、援助することができる。しかしながら本学の学生相談に関わって、強く感じられ特に注目されることは、アイデンティティ形成を行うだけの、活力と自己を見つめる習慣のついていない学生が非常に多く存在していることであった。

来談時の問題の多くは、表2の修学や生活に関する問題であり、彼らの多くは、はじめ「まわりの人と話ができない」「大学になじめない」「大学内に居り場がない」と訴えて来室する。じっくり話を聞いてみると、彼らは多くの場合、これまでささいなことにおいても、主体的な決断や選択をしたことがほとんどなく、普通彼らの年齢で体験されるべき、自分の成育に対する見直しや自立性の発芽以前に、意欲が減退してしまっていることが多い。彼らは人間関係を作る能力も低く、講義への出席率も悪いようであり、学業成績にも影響を与えていることが多い<sup>(4)</sup>。将来のことについては、考えることもできないといった状況である。問題は青年期のアイデンティティ形成の失敗や挫折のレベルではなく、以前では、大学に進学してくる学生なら、当然達成していると考えられていた、心理・社会的課題の未達成や、思春期以前の問題が青年期になっても未だ解消されない状態のまま進学してしまった結果であると考えられる。

このような来談学生に対して、筆者等はその学生の生活全般にわたって一緒に検討し、朝のあいさつから、クラスで話すきっかけの作り方、放課後の過ごし方にいたるまで話して聞かせ、理解させ、実地に訓練し、実践できるよう、教えたこともあった。これらのことは、学生相談というより、学生指導と呼んだ方が適切かもしれない。このような「面接」をしていると、ここは大学なのか、これが本当に大学生なのかと思い、時には中学生とどこが違うのかと思うこともあった。

(4) 「本学授業の改善について」授業改善検討委員会答申 平成7年7月13日 6ページ参照。

このような学生に対しては、集団による援助が適切であろうと思われる。特に1年生については、仲間ができるまで、学生相談室に出入りしている健康な学生に指導を頼むこともあり、それによって何とか大学に馴染めた学生も多い。彼らは決して「病気」ではない。彼らの急務は、自分の生活を確立し、自分の中に主体性を獲得することである。このようなことは、普通同年輩の友人関係の中で、ごく自然に形成されていくことであるが、彼らにとってはその友人関係を作ることが大問題になっている。こういう対人関係の初歩を体得するためには、学内に学生がだれでも自由に入出りでき、カウンセラーを交えてコーヒーでも飲みながら、どのようなささいなことでも自由に歓談できる、懇話室のようなものが正式に設置されれば、かなり効果的であろう。<sup>(5)</sup>

このような問題で来談する学生は、一年生が圧倒的に多い。それも夏頃までに集中しているのが特徴である。この時期に来談する学生は、面談を何度か繰り返していくうちに、大学にうまく馴染み、自立していく。しかしこの時期に来談できず、種々の不安から、不登校となる学生が相当数いる。時間が経過していくうちに、アルバイト等により、大学以外で自分の居場所を作ってしまう、出席不足となり、それが成績不良に直結し、留年や不本意ながら退学するケースが数多くみられる。このことは大学全体でよく認識されなければならないことであろう。彼らは大学内での居場所が定まり、人間関係が構築されれば十分大学生活が可能であり、すばらしい才能を発揮することがある。成績不良者をその原因を検討することなく、ただ勉強意欲の欠如として、機械的に処理してしまうようなことを続けていくと、今後ますます増加するであろう、このような学生に大学として対処しきれなくなってしまうのではなからうか。

## (2) 青年期の発達課題に関する問題とその援助

- (5) この意見については、「学生会館があるではないか」という反対意見を述べられる方がいる。しかしながら、あのような、大きなスペースでしかも大人数の場で、気後れせず打ち解けられるような学生ならば、学生相談室が関わる必要は全くない。

来談学生の第2グループは、大学の入学・卒業にかかわる問題や、就職問題、親との葛藤など青年期特有の発達課題を抱えるものである。例えば1年生では、入学したものの、不本意入学であつたり、期待はずれで退学したいとか、勉学の意欲がわかず困っているという相談、一人暮らしの孤独感の訴えなどがあり、3・4年生になると、就職活動の不安や戸惑いが特徴的である。

このような問題で来談する学生は、(1)で述べた学生よりも、しっかりと自己の問題を認識し、思考能力のある者が多い。このような学生は、筆者等がじっくりと話を聞いていくと、数回の面接で自分なりに納得する。相談員は初回の面接で彼らの自我の強さ、人間関係を作る力、不本意でもどこかで積極的肯定的な面を見出すことができるかどうか、などを見極め、ある程度力を備えた健康な学生であると判断すれば、徹底的に聞き役にまわり、彼らが自力で問題解決の糸口を見つけ出すよう支援していくようにしている。そして彼らが問題を自分で解決した後は、大学において自分がなすべきこと、具体的に何をやるのかを確認しておき、学内での行動を見守るようにしている。来談の必要が無くなった学生であっても、見かければ声をかけ立ち話をするなどしてコミュニケーションを取り、その学生のよき理解者としての立場を示すことによって、信頼関係を維持し、学生が更なる問題に遭遇したときに備え、学生相談室が常に身近にあり、援助態勢を整えていることをアピールするようにしている。

このような問題は、本学学生に特有な問題ではなく、ごく普通の大学生がよく体験するようなことであろう。本格的な面接のテーマにもならず、やり過ぎってしまうことも多いと思われるが、問題を有する本人にとっては、危機的状況に思えたり、とても重大な問題に思えたりするわけであるから、決して放置してはならない。毎年入学時に全学生に実施している、

---

(6) (4)前掲書、付録「授業に関する学生調査報告」によれば、本学が第1志望であつた学生は30パーセントであり、残りの学生については、不本意入学の可能性がある。

「保健調査票(Ⅱ)」にも、多くの学生がなにかあれば学生相談室に相談に行きたい旨を表明している。学生が必要と感じた時に、すぐに相談に応じられる、態勢の整った相談室があることは、学生にとって非常に安心できることであろう。

#### 4. 学生相談活動の問題点と困難さ

次に、本学において、学生相談活動を実施していく上での、問題点について検討してみたい。学生相談室への来談者が急激に増加して、4年目の現在、本学の学生相談室で行う学生相談活動の困難性、もしくは問題点として、以下のようなことを感じている。

第1は、面接に関わる時間制約の問題である。大学で行う相談活動は、最長で4年間という明確な時間的制約があり、問題の解決が不十分なところで終結させねばならない場合がある。学生カウンセリングといっても、決してある程度以上、健康な自我をそなえた学生ばかりではないため、この時間的制約はかなり重大な問題であると思われる。

この問題はまた、大学における学生相談の目標をどこに設定するのか、という問題ともかかわっている。青年期自体が、発達の危機期・移行期であることからすると、大学卒業にあわせて、全ての課題を解決しようと考えることが無理であろう。卒業という枠を超えて、その後も学生と付き合い合っていく覚悟があるかどうか、相談者の熱意が試される部分であり、柔軟な姿勢が必要であると思われる。

第2は大学での学生相談活動においては、面接構造があいまいになりがちであるという問題である。これは学生相談室員が授業も担当し、専任教員として、常時学内にいるという状況のもつ宿命でもある。このような状況においては、相談室の教員が、来談学生と面接室以外で、顔を合わせることも多く、筆者等の自宅への電話や、自宅まで訪ねてくるといったことが、昼夜にかかわらずおこる。特に本学のような単一学部の大学では相談員と学生が顔見知りになりやすい。これらはともすれば面接構造をあいま



いにし、来談学生の問題や防衛機制を見逃してしまいかねないと言われている。

しかしながら本学学生相談室としては、これは必ずしもマイナスにはならないと考えている。むしろ、学生相談の場合、面接場面以外での学生の姿をよく知っておくことは、非常に有益である。特に来談学生の授業中の様子や、キャンパスでの友人とのつきあい方を直接見ることができることは、面接を進めていく上で役に立つ場合が多い。学生相談室の教員は、来談学生ばかりでなく、授業などを通して、一般の健康な学生の姿を熟知しておくことは不可欠であろう<sup>(7)</sup>。もっともこのことは、本稿で取り上げている「健康」な学生に限ってのことである。本格的な心理療法が必要とされる学生に対しては、面接構造が守られること、すなわち、定期的に面接室で面接が継続されるという契約がきちんと守られ、面接の場で深い話し合いがおこなわれることは不可欠のことである。

第3は、学生相談室として援助が可能と思われる「問題学生」を、いかにして見つけ出すかという問題である。その方法としては、日頃からの学生観察やスクリーニング・テストの実施、アドバイザーやゼミ担当教員、学生部、教務部、保健室等の学内ネットワークの利用などが考えられる。

学生相談室を十分に機能させるためには、学生相談室の教員と他の教職員の連携がどうしても必要である。学生相談室には、直接学生が来談するだけでなく、アドバイザーやゼミ担当教員、事務担当者からも、学生に関する相談をうけることがよくある。教職員の専門領域は様々であり、学生の精神的な問題についての知識は、十分とはいいがたい。そのため、学生相談室員が個々の問題について担当者と話し合い、問題理解や学生指導について共に考えることは非常に有効であろう。また学生相談室が、学生の心の健康やカウンセリングについて研修会を開催し、教職員全体が学生相

---

(7) 学生を理解する上で、授業中やキャンパス内での様子についての情報交換は非常に有効である。面接時に、ゆとりを持って対応でき、面接による、効果も予測できる。

談活動に対する理解と認識を深めるようにしていくことも重要なことである。<sup>(8)</sup>

ここ数年、来談者が急激に増え、種々の構造上の危機に耐えながらも、何とか学生相談室が運営されているのは、学生相談室員各個の献身的努力によるものも少なしとしないが、学内における理解と連携が十分とは言えないまでも、得られるようになってきたことも大きな要因の一つと考えられる。

## 5. お わ り に

最後に、本学の学生相談室活動が活発化し、室員が情熱を持って活動に取り組むことができるようになったのは、故 古前恒教授の学生に対する、日夜をわかたぬ熱心な相談・指導に啓発されたところが大きい。本稿の最後に、生前、古前教授がとられた学生指導に対する姿勢をご紹介します結びとしたい。

古前教授は科学者として一家をなされていたが、学生指導においても素晴らしい実績を残された。平成7年2月8日付の広島経済大学学内報『インターフェイス』No.39「互助会欄」に「小野宏君の快挙に想う」という一文をよせられ、その中で

経済学科二年の小野宏君は、質問や相談に私の研究室をよく訪ねて来る学生の一人である。私の講義に興味を持ったせいかな、入学以来続いている。(中略)

小野君の論文は「市場外流通におけるマルチメディアの導入～青果物について～」であって執筆にあたって、多少の助言はしたものの、同君が自力で書き上げたものであることは論題から判っていただけよう。賞金30万円もさることながら、表彰式や二次会パーティーで、全

---

(8) 平成6年度より、不定期であるが、学生部職員との学生相談勉強会を、職務時間外に実施している。

国に新しい友人知人を得たことは、彼にとって東京見物以上の成果であったろう。(中略)

私が、広島経済大学に職を与えられたのは平成2年度である。この5年間の思い出としては小野君のことが最も印象深い。一方、昨春の、私にとっての1回目の卒業生の一人から結婚式へ招待されたことも嬉しいことであった。正直言って、着任一年目は、理数系科目を得意としない学生が興味を持ってくれるかどうか疑問であった。そこで、私は、ひたすら学園の空気になじむことに明け暮れた。私としては、日進月歩の研究生活から離れ、一方ではさびしくもあり、また一方では肩の荷をおろしたような安堵の思いもあった。自然科学系を専門分野とする先輩の先生方も同じ思いをなされたことであろう。

しかし、なんと言っても私学の温かい、人間味あふれる学内の雰囲気は国立大学では味わえぬ貴重な宝物であるように思えた。(中略)

小野君の入選が諸先生方のご指導の賜であることはいうまでもないが、もし、これまでの私の試みて来た授業の改善が少しでも貢献しているとしたら、私にとってこれ以上の喜びはない。同君が、昨年度の学内懸賞論文で準優秀賞に選ばれたことも嬉しかったが、今回はそれをバネにした快挙で、率直に言って指導をした甲斐があったというものである。経済学に興味を持っている小野君の将来が楽しみである。

(後略)

引用が長きに渡ったが、以上の内容から、古前教授が、研究室を訪ねた学生をいかに大事に指導され、その才能を伸ばすことに努力されたか十分理解されよう。この文章は学内教職員むけに書かれたもので、ご自分がどれだけ多くの時間を学生の指導のため費やされていたか、また、どのようにして学生を指導されたかなど、ご自分の功を誇るような書き方はされていない。しかしながら、「5年間の思い出としては小野君のことが最も印象深い。」と記され又、「率直に言って指導をした甲斐があったというもの

である。」と記されているところに、古前教授がひたすら学生の成長に尽力され、その成果をいかに喜んでおられていたかを、うかがうことができよう。そしてそのことが、大学の存続・発展に大きく寄与するものであることを、常々主張されていた。

ここに記されている小野宏君は現在3年生であり、1年次より、古前教授の研究室によく在室していた。具体的にどのような会話がなされていたのか、詳しくはわからないが、常々筆者等に語られていたことによると、学問のおもしろさを前面に出されつつ、学生が直面した問題に細やかに答え、それによって、更に学問に興味を持つように指導されていたようである。引用の如く、専攻分野の違う学生に対して指導するわけであるから、自分の専門を教えて事足りるようなものではない。学生が、それぞれの専門や興味を持った分野での研究ができるようにという配慮がなされていたようである。その指導を受けた小野宏君が古前教授の葬儀に際して記した「弔辞」を引用して、その指導が学生にどのように受けとられていたかをみてみたい。

先生どうしたらよろしいのでしょうか。

古前先生の突然のご逝去を悲しみ、ここに謹んで、先生の御霊に哀悼の意を表します。

私が先生のご指導をたまわるようになったきっかけは、一年生の時、資源科学の講義を受けさせていただいたことでした。その前期の課題は、原稿用紙二十枚以上で、卒業論文と同様の形式でなければならない、というものでした。授業中説明を受けたのですが、どうしてもわからないところがあり、「課題の書き方がよくわからないのですが、先生どうしたらよろしいのでしょうか」と研究室へ何うと、もう一度ていねいに説明してくださり、それでも私の理解が不十分なため「完成したら、提出する前に一度見せてみなさい。ぼくが指導してあげるから。」とおっしゃってくださいました。そして課題が終わった後も、

次々といろいろな勉強の機会を与えていただき、ときには夜遅くまでご指導をたまわりました。学問のことだけでなく、進路や生活についても貴重なご指導をたまわりました。私が未経験なことに直面したり、わからないことがあった時、「先生どうしたらよろしいのでしょうか」とうかがうと、その都度適切なアドバイスや励ましの言葉をいただき、乗り越えさせていただきました。この度先生の絶筆に私の名前を載せていただいたことがご縁で、甲辞を述べさせていただくことになりました。このような場合、まっさきに「先生どうしたらよろしいのでしょうか」と伺うのですが、永久にご指導を仰ぐことができなくなりました。「先生どうしたらよろしいのでしょうか」残念でなりません。今でも研究室のドアをノックすると、先生の「はい」という声が聞こえてくるようです。この二年間先生からご指導をたまわった、一つ一つをこれからの人生に活かしてみたいと思います。先生どうもありがとうございました。安らかにお眠りください。

平成七年三月二日

広島経済大学学生 小野 宏

一読して、師弟関係のなんたるかを知らしめる、素晴らしい文章である。内容から、小野宏君の素直な性格がまず読みとれるが、入学間もない不安を持って来室した学生に対して、懇切丁寧に指導し、その年の学内懸賞論文の準優秀賞を獲得させ、翌年には、全国規模の論文コンクールで優秀賞を受賞するほどの力量を付けさせた、古前教授の指導には敬服するほかない。おそらく前任校において研究に費やされていた時間をそのまま学生指導に当てておられたのではなからうか。小野宏君の東京での表彰式の日、詳しい結果報告の電話をそわそわして待たれていたことを、昨日のこのように思い出す。そして、「元気のええのはお前にまかせる。わしは学問で立っていけるような学生を育てる。」と言われ、「学生がお前の学問に惹かれて来て、それにつきあっていって、そいつがまともになるようになら

ねば大学の学生相談にはならん。もっと勉強せえ。」と言われたのがお亡くなりになる4日前であった。そしてこれがお聞きした最後の言葉になってしまった。学生相談の現在のありようからすると、古前教授の活動は、次元を異にするものかもしれない。しかしながら大学生に対する発達援助は本来このような形でなされるべきものかもしれない。心臓に持病をもたれつつ、それをおして、徹底して学生とつきあっていかれた教授が、最後に残してくださった言葉を忘れることなく、今後の学生相談活動に当たりたいと思っている。

#### 引用・参考文献

- (1) 全国学生相談研究会議 1992 「現代学生へのアプローチ」 『現代のエスプリ』 No.294
- (2) 同 上 1992 「キャンパスでの心理臨床」 『現代のエスプリ』 No.296
- (3) Erikson, E. H. 1950 *Childhood and Society* New York: W. W. Norton.
- (4) 岡本祐子 1992 『広島中央女子短期大学紀要』 第23号 「短期大学における学生相談室の機能と役割」